

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月17日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 瀬川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7703

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画グループ長 八丁地 園子

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7703

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画グループ長 八丁地 園子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1 【提出理由】

当社は、平成25年10月17日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年10月17日

(2) 当該事象の内容

平成25年10月17日開催の当社取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

(固定資産譲渡の内容)

契約締結日 平成25年10月17日

譲渡物件 京都国際ホテル

所在地：京都府京都市中京区堀川通二条城前

客室274室、宴会場、レストランほか

土地（7,548.08㎡）、建物（23,908.58㎡）

事務所ビル

所在地：京都府京都市中京区油小路通二条下る二条油小路町282番

土地（173.81㎡）、建物（502.68㎡）

引渡日 平成27年1月15日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、平成27年12月期第1四半期において、固定資産売却益約7億円の特別利益を計上する見込みであります。

以上